

手続きは
お早めに

春は退職や就職などで 保険や年金の手続きが多くなります

☆この時期の「国民健康保険（国保）」「国民年金」の主な手続きを掲載しています。
該当する場合は、市役所（支所）の窓口で手続きを行ってください。
手続きは、2週間以内に済ませましょう。

（1）退職された方で国保へ加入する場合

区分	加入手続きに必要なもの（退職の翌日から手続きができます。）	
国保 ・ 年金	健康保険加入期間証明書	出雲市の指定の用紙〔本庁は保険年金課、支所は市民生活課（市民福祉課）にあります〕、または会社から発行される加入期間、扶養等がわかる書類
	年金証書	65歳未満の方で厚生年金、共済年金等の年金証書をお持ちの方
	年金手帳	20歳～60歳未満の方。退職者本人の手帳と、退職者の配偶者の方で第3号被保険者であった方も年金手帳をお持ちください。

（2）任意継続の保険資格を喪失された方で国保へ加入する場合

区分	加入手続きに必要なもの（喪失日から手続きができます。）	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される保険喪失内容、扶養等がわかる書類
	年金証書	65歳未満の方で厚生年金、共済年金等の年金証書をお持ちの方

（3）就職された方（国保から就職先の保険にかわる方）

区分	脱退手続きに必要なもの（就職先の保険証を受け取ってから手続きができます。）	
国保 ・ 年金	国民健康保険証	就職者本人の保険証と、就職先の保険に入られた方全ての保険証と国民健康保険証が必要です。
	就職先の保険証	
	年金手帳	20歳～60歳未満の方。就職者本人の手帳をお持ちください。

（4）就学された方

区分	申請ができる方	申請手続きに必要なもの	
国保	市外へ転出された方で、国保の学生用保険証を希望される方	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し	
年金	本人の前年所得が118万円以下で、国民年金保険料の「学生納付特例」を受けることを希望される方	年金手帳 在学証明書または学生証の写し	<p>【申請場所】 住所地の市町村窓口または最寄の年金事務所</p> <p>【申請できる期間】 H24.4～H25.4（H24年度） H25.4～H26.4（H25年度）</p>

窓口で保険証等の交付を受ける際には来庁された方の本人確認を行っています。
本人確認できるもの（免許証・住基カード・保険証等）をお持ちください。

家計にやさしい

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

ジェネリック医薬品とは、これまで使われてきた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同等の品質で作られた薬です。『成分・効き目・安全性』は先発医薬品と同等と厚生労働省が認めていますので安心して使うことができます。

開発コストが安く抑えられる分安価!!

薬の価格は2割以上、中には5割以上安くなる場合もありますので、窓口で支払う負担が軽くなります。

※変更後の支払額は薬剤師さんに確認しましょう。

さまざまな病気や症状に対応!!

慢性疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)など、さまざまな病気や症状に対応したジェネリック医薬品が作られています。

※すべての先発医薬品に対応したジェネリック医薬品があるわけではありません。



ジェネリック医薬品に変更するには?

ジェネリック医薬品は、医療用医薬品ですので、まずは主治医に相談してみましょう。なお、処方せんの「変更不可」欄にチェックがなければ調剤薬局でジェネリック医薬品に変更できます。

主治医に言い出しにくい場合には、『ジェネリック医薬品希望カード』を利用しましょう。保険年金課・各支所保険担当窓口にあります。

知らないうちに

誤って保険証を使って受療していませんか?

整骨院・接骨院、鍼灸院で施術を受ける場合、保険証が使える範囲が限られています。誤った受療により、全額自己負担になってしまう場合がありますので、ご注意ください。

保険が使える場合、使えない場合については、加入する健康保険におたずねください。

整骨院・接骨院と病院(整形外科)との違いは?

病院では医師が治療にあたりますが、整骨院・接骨院では柔道整復師が打撲や捻挫などの施術を行います。骨折や脱臼の場合は応急手当を除き、医師の同意が必要です。同意がなければ保険証で施術を受けることができません。

こんな場合はどうなるの?

Q

休日にサッカーをしてから筋肉痛がとれません。整骨院に行きたいのですが、保険証が使えますか?

A

スポーツによる筋肉疲労や筋肉痛などの施術は全額自己負担です。ただし、骨折や脱臼、肉離れなどで緊急応急処置が必要な場合の整骨院での施術は、保険の対象となります。

応急処置以外は医師の同意が必要です。

おたずね

本庁 保険年金課 ☎21-6982
平田支所 市民生活課 ☎63-5500
多伎支所 市民福祉課 ☎86-3116
大社支所 市民福祉課 ☎53-3115

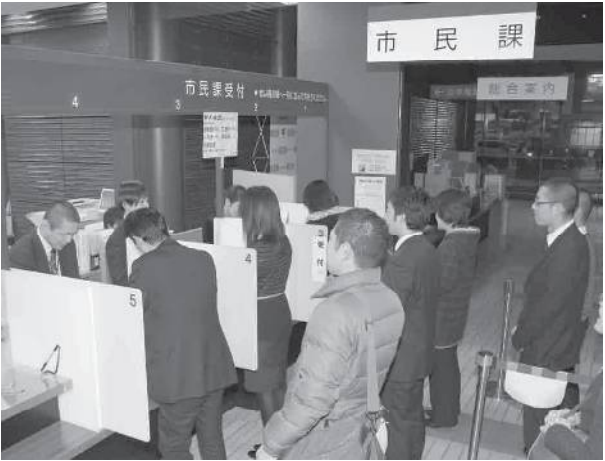
佐田支所 市民福祉課 ☎84-0115
湖陵支所 市民福祉課 ☎43-1214
斐川支所 市民生活課 ☎73-9102

住所異動・印鑑登録などの手続きをされる方へ

春の引越しシーズンは、市民課窓口が混雑します



例年、転出・転入が多くなる3月末から4月初旬及びゴールデンウィーク前後にかけて窓口が大変込み合います。できる限り業務の迅速化に努めています。混雑時には受付が集中し、手続きによっては時間がかかり、お客様をお待たせすることもあります。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。



窓口での手続きが少しでも短時間になるよう、できるだけ混雑時を避けて、

時間に余裕をもってお出かけいただきますようお願いいたします。混雑が予想される日時や、手続きのポイントなどをお知らせしますので参考にしてください。

1. 窓口の開設時間

月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分

2. 混雑が予想される日時

- ・ 3月末から4月初旬及びゴールデンウィーク前後
- ・ 月曜日及び祝日明け
- ・ 午前11時～午後2時頃

3. 比較的窓口が空いている日時

- ・ 火曜日～木曜日
- ・ 午前8時30分～午前10時頃、午後3時頃～午後5時頃

4. 戸籍や住民票の手続きの際には「本人確認資料」を持参してください

個人情報 不正取得や、虚偽の手続

きを防ぐため、住所異動や、戸籍、住民票の取得手続きの際には「本人確認資料」により本人確認を行っています。窓口を利用される方には負担をかけたまま、皆さんの個人情報を守るためのもので、ご協力をお願いします。

【本人確認資料】

- ▼顔写真付きの官公署発行の書類を1点
- (例) 運転免許証、顔写真付きの住基カード、旅券、在留カード及び特別永住者証明書など

▼右の書類がない場合は、次の書類を2点以上

- (例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、顔写真なしの住基カード、学生証など

5. 委任状の提出をお願いします

本人以外の方が住民票、戸籍謄（抄）本などの取得や住所異動などの手続きを行う場合は、委任状が必要になります。

6. 印鑑登録証明書（印鑑証明）の発行には印鑑登録証が必要

印鑑証明の発行には「印鑑登録証」が必要ですので、必ず持参してください。また、印鑑登録を即日に行いたい場合には、本人がお出かけの上、「顔写真付きの本人確認資料」が必要です。代理の方が申請される場合や、「顔写真付きの本人確認資料」がない場合は、後日登録となります。

7. お近くの窓口をご利用ください

住基カードの即日発行などの一部業務を除き、戸籍や住民票の手続きは本庁・支所いずれの窓口でも対応できます。お近くの窓口をご利用ください。

*ご不明な点は、あらかじめお問い合わせさせていただきます。

【おたすね】	
本 庁	市民課 ☎21 22 11
平田支所	市民生活課 ☎63 55 65
佐田支所	市民福祉課 ☎84 01 18
多伎支所	市民福祉課 ☎86 31 16
湖陵支所	市民福祉課 ☎43 12 14
大社支所	市民福祉課 ☎53 31 15
斐川支所	市民生活課 ☎73 91 00

4月から市税等がコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行(郵便局)でも納付できるようになります。

出雲市の市税等について、平成25年4月以降に発行する納付書を、これまでの金融機関に加えて、全国のコンビニエンスストア（コンビニ）や中国5県のゆうちょ銀行（郵便局）でも納付できる、新しい様式に変更します。

◎対象となる市税等

- 個人の市県民税（普通徴収） ●軽自動車税 ●固定資産税 ●国民健康保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収） ●保育所保育料

※後期高齢者医療保険料（普通徴収）は、コンビニでの納付はできませんが、中国5県のゆうちょ銀行（郵便局）で納付できるようになります。

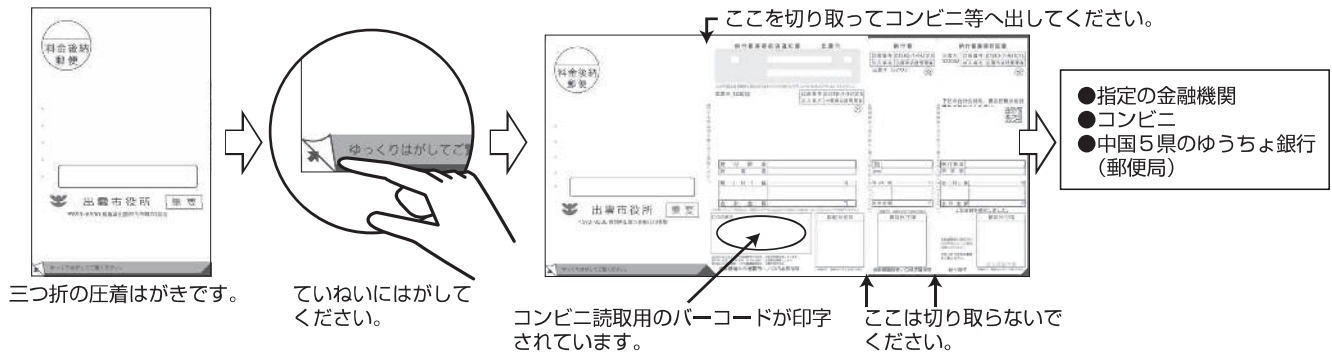
◎納付できるコンビニ（50音順）

※下線は市内で納付できるコンビニです。

- エブリワン ●MMK設置店 ●くらしハウス ●ココストア ●コミュニティ・ストア ●サークルK
- サンクス ●スパー北海道 ●スリーエイト ●スリーエフ ●生活彩家 ●セイコーマート ●セーブオン
- セブン-イレブン ●タイエー ●デリーヤマザキ ●ハセガワストア ●ファミリーマート ●ポプラ
- ミニストップ ●ヤマザキスペシャルパートナーショップ ●ヤマザキデイリーストアー ●ローソン

◎新しい納付書の様式について

納付書の様式が「はがきタイプ」に変わります。



◎コンビニで使用できない納付書について

次のような納付書は、コンビニでは使用できませんのでご注意ください。

- バーコードが印字されていないもの ●納付額が30万円を超えるもの ●後期高齢者医療保険料の納付書
- バーコード部分が汚損等により読み取れないもの ●納付期限が過ぎているもの

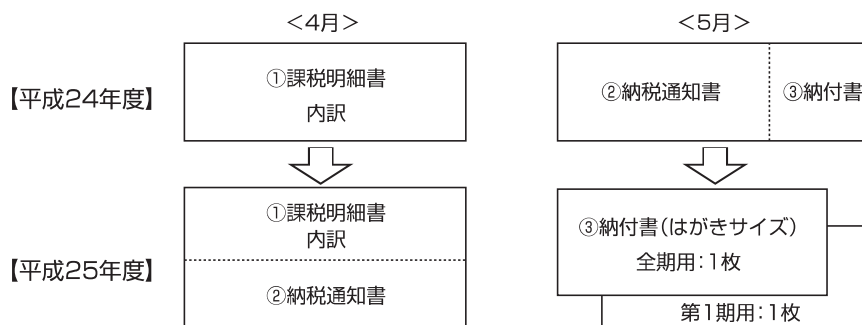
おたずね／市民税課 ☎ 21-6703

固定資産税の課税明細書と納税通知書の様式変更

これまで4月と5月に別々に送付していましたが、平成25年度から一体の様式で4月初めに送付します。

なお、納付書は5月中旬に全期用と第1期用を各1枚送付します。

納期限は5月31日ですので、口座振替の方は、これまで通り5月31日に振替します。



おたずね／資産税課 ☎ 21-6667